

第5次堺市地域福祉計画・第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画

「堺あつたかぬくもりプラン5」（案）（概要）

■ 第1章 計画策定に当たって	
1 計画策定の背景と目的	人口減少・高齢化の加速といった社会課題への対応を背景に、SDGs の視点である“誰一人取り残さない”持続可能な「地域」と「福祉」、地域共生社会の実現をめざすことを目的とする。
2 計画の位置づけ	堺市地域福祉計画は、堺市基本計画を上位計画として、また、各分野別の健康福祉計画の基盤となる。
3 計画の期間	令和8年度～令和13年度の6年間
4 計画の策定方法	各会議体での議論、市民・団体アンケートをもとに検討を進めて策定
5 計画の推進体制と進行管理・評価	市民・団体、事業者・企業・NPO 等と協働し、主体的に推進し、PDCA を着実に実施
■ 第2章 堀市の地域福祉をとりまく状況	
1 社会情勢の変化・法律や制度などの動向	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化による複合的な課題が顕在化している。 「地域共生社会」の理念を踏まえた健康福祉に関する法律の改正があり、また、本市の健康福祉の分野別計画もそれぞれ関係している。
2 計画に基づく取組	<p>これまで社協と一体的に計画を策定し、市、社協をはじめとしたさまざまな主体が地域福祉を推進してきた。</p> <p>第4次計画では、①包括的な支援体制整備、②更生支援の推進、③多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援、④権利擁護の推進、⑤災害への備えや支援の仕組みの構築を進めてきた。</p>
3 各種統計データから見る現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市における健康福祉に関連するデータ等を整理（一部抜粋） 堺市の人口は今後減少する一方で、高齢者人口は増加の見込みである。その他、出生数の減少、外国人住民の増加、世帯数の減少がある。 高齢者のひとり暮らし世帯数、要介護（要支援）認定者数はともに増加している。 障害者の各手帳の所持者、障害福祉サービス受給者証の所持者はともに増加している。 待機児童は2021年以降0人になることで解消し、児童扶養手当受給者、子どもの貧困率ともに減少している。 被保護世帯は横ばいであるが、被保護人員は減少しており、1世帯当たりの人員は減少している。 孤独・孤立に関する状況は国の実態調査で「孤独感がある」回答は増加している。
4 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月に実施した、市民及び団体・機関を対象としたアンケートの主な調査結果を整理 相談、支援関係については、情報提供、地域での見守り体制、支援機関同士のネットワークの充実が課題として挙がっている。 地域での支え合いは、自分が支えていることがあれば、支えてもらうことの抵抗感は減少し、支え合いの可能性が示唆されている。また、気軽に参加できる活動も必要である。 成年後見制度については約半数が内容や事業について、認識している。 再犯防止については、必要性を感じているが、協力の難しいというとの意見が最多である。 生活困窮者支援の制度については、市民の認知度の低さはあるが、対応している支援機関からすると対応の難しさを感じていることが多い。 災害については、被災したときの不安についての回答が多く、団体・機関は災害時の支援活動に取り組みたい等いう意見が多かった。
5 検討すべき課題	<p>第5次計画で検討すべき課題を整理</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 共通課題…地域福祉に関する的確な情報提供 (2) 相談支援

	<p>①地域での気づきや見守りを生かし、アウトーチによる支援につなぐ取組</p> <p>②多様な主体の連携・協働による包括的な支援体制の充実</p> <p>(3) 参加しやすい活動への参加をきっかけとする地域での支え合いの形成</p> <p>(4) 成年後見制度の認知度向上・利用負担軽減、関係機関・団体の強化連携</p> <p>(5) 再犯防止の取組についての理解促進、関係機関・団体の連携強化</p> <p>(6) 生活困窮者自立支援制度の一層の活用・連携強化</p> <p>(7) 災害に関する情報発信・啓発、平時からの連携</p>
--	---

■第3章 計画の推進方針と目標

1 取組の理念	"ともに暮らすまち"、"支えあい続けるしくみ"をわたしたちの"参加と協働"でつくる
2 取組の視点	<p>理念を実現する上での4つの視点を明記</p> <p>(1) 人権を尊重し、共生を進める</p> <p>(2) 全ての人が尊厳をもち、社会の一員として生活できるよう、包括的に支援する</p> <p>(3) 多様な人や組織が参加、協働する</p> <p>(4) 社会の変化や法律・制度の変化に柔軟に対応する</p>
3 取組の基本目標	<p>計画期間6年間が終了したときの堺市における地域の状況を目標として設定</p> <p><u>基本目標1</u> 誰一人取り残さない支援体制が構築できている</p> <p><u>基本目標2</u> 多様な人や組織の参加と協働により"ともに暮らすまち"が実現できている</p> <p><u>基本目標3</u> すべての人の権利が守られ、尊厳のある本人らしい生活が継続できている</p> <p><u>基本目標4</u> 災害時にも安心で、支え合う仕組みができている</p>
4 わたしたちの役割と協働	市や社協、住民・団体、企業・事業者・NPO等がそれぞれの強みを発揮し、役割を分担の上、計画を推進する。
5 エリアごとの取組と連携	地域福祉の様々な課題に対応するために、各エリアがもつ機能や資源の強みを生かす。それぞれの特有の課題に対応するため、必要に応じて広域なエリアと連携し、実現に向けた取組をする。エリアを超えて包括的に連携、保管することで、市全体の地域福祉を充実させる。

■第4章 市が重点的に取り組む施策

1 共通施策	<p>各重点施策における共通する課題の解決に向けた取組を「共通施策」として設定</p> <p><u>共通施策1 予防的支援と孤独・孤立対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・望まない孤独・孤立はすべての人に起こり得る課題。未然防止の視点が大切であり、表面化する前の予防的なかかわりが必要。 ・すべての分野において、「予防的支援」と「孤独・孤立対策」の視点を取り入れ、公民が協働し、制度や分野を超えて、包括的に住民の困りごとを受け止める。 <p><u>共通施策2 必要な情報を必要なタイミングで届けるための多様な情報提供の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報があふれており適切な相談窓口がわからない可能性があり、必要なタイミングで届ける必要がある。 ・いずれかの相談窓口につながれば、適切な機関へつながる、情報のわかりやすさ、アクセシビリティの確保も必要。 ・「フル型」と「プッシュ型」を組み合わせた情報提供を推進し、多様な主体と協働し、情報のハブを市が担うことをめざす。 ・デジタル化の推進もしつつ、従来の情報伝達手段も活用する。 <p><u>共通施策3 持続可能な地域福祉を支える人材確保・育成と環境整備の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口構造の変化により様々な機関、地域で人材、担い手の確保が課題となっている。一方で、企業・事業所・NPO等が地域福祉を担う存在として認識されてきている。
--------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・支え手・受け手の関係を超えて、すべての人が担い手として多様な形で参画できる社会に向けて、多様な主体と連携強化し、地域住民が主体となり活動できる環境を整備する。 																												
2 重点施策	<p>基本目標を達成するための具体的な取組を5つの重点施策として設定</p> <p>重点施策1 誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備</p> <p>(1) 全世帯型・全対象型の包括的支援体制の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>①包括的な支援体制の充実</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による支え合いの充実 ・支援機関と地域住民の連携・協働 ・支援機関間の連携の充実 ・重層的支援体制整備事業の推進 </td></tr> <tr> <td>②複雑化・複合化した生活課題に対応する相談支援の充実</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実に向けた人材育成 ・協働するための協議の場の充実 </td></tr> <tr> <td>③すべての世代・課題への対応</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による見守り・発見のネットワーク構築 ・多様化するニーズへの対応 </td></tr> <tr> <td>④効果的な情報提供</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口に関する情報の提供 </td></tr> </table> <p>(2) 生活困窮者に対するセーフティネットの充実</p> <table border="1"> <tr> <td>①生活困窮者の自立支援の推進 (生活困窮者自立支援方策)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・関係機関との連携強化 ・地域資源の創出や連携等 </td></tr> <tr> <td>②居住支援の強化</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が入居しやすい環境の整備 ・住まいが不安定な方への対応 ・安心して住み続けられる支援体制 </td></tr> <tr> <td>③最後のセーフティネットである生活保護の適正な運用</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の最低限度の生活を守るための生活保護制度の適正運営 </td></tr> </table> <p>重点施策2 再犯防止・更生支援の推進（地方再犯防止推進計画）</p> <p>(1) シームレスな更生支援の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>①司法関係機関と福祉専門職等とのネットワークの一層の強化</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさを抱える人を支えるための多様な分野のネットワーク強化 </td></tr> <tr> <td>②包括的な支援体制による支援の強化</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制によるシームレスな更生支援 </td></tr> <tr> <td>③就労支援、居住支援の強化</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の強化 ・居住支援の強化 </td></tr> </table> <p>(2) 立ち直りを進めるための再犯防止・更生支援の理解促進、民間更生保護活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>①更生支援の必要性の周知と啓発</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の推進 </td></tr> <tr> <td>②民間更生保護活動への支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動の支援 ・担い手確保の支援 </td></tr> <tr> <td>③薬物乱用の防止や薬物依存症の問題を抱える方への支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症に対する回復支援の充実 ・薬物に関する周知・啓発 </td></tr> <tr> <td>④犯罪や非行を起こしにくい環境整備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立を防止する見守り活動や居場所づくりの推進 ・非行等の未然防止に向けた支援 </td></tr> </table>	①包括的な支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による支え合いの充実 ・支援機関と地域住民の連携・協働 ・支援機関間の連携の充実 ・重層的支援体制整備事業の推進 	②複雑化・複合化した生活課題に対応する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実に向けた人材育成 ・協働するための協議の場の充実 	③すべての世代・課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による見守り・発見のネットワーク構築 ・多様化するニーズへの対応 	④効果的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口に関する情報の提供 	①生活困窮者の自立支援の推進 (生活困窮者自立支援方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・関係機関との連携強化 ・地域資源の創出や連携等 	②居住支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が入居しやすい環境の整備 ・住まいが不安定な方への対応 ・安心して住み続けられる支援体制 	③最後のセーフティネットである生活保護の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の最低限度の生活を守るための生活保護制度の適正運営 	①司法関係機関と福祉専門職等とのネットワークの一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさを抱える人を支えるための多様な分野のネットワーク強化 	②包括的な支援体制による支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制によるシームレスな更生支援 	③就労支援、居住支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の強化 ・居住支援の強化 	①更生支援の必要性の周知と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の推進 	②民間更生保護活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動の支援 ・担い手確保の支援 	③薬物乱用の防止や薬物依存症の問題を抱える方への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症に対する回復支援の充実 ・薬物に関する周知・啓発 	④犯罪や非行を起こしにくい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立を防止する見守り活動や居場所づくりの推進 ・非行等の未然防止に向けた支援
①包括的な支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による支え合いの充実 ・支援機関と地域住民の連携・協働 ・支援機関間の連携の充実 ・重層的支援体制整備事業の推進 																												
②複雑化・複合化した生活課題に対応する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実に向けた人材育成 ・協働するための協議の場の充実 																												
③すべての世代・課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による見守り・発見のネットワーク構築 ・多様化するニーズへの対応 																												
④効果的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口に関する情報の提供 																												
①生活困窮者の自立支援の推進 (生活困窮者自立支援方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 ・関係機関との連携強化 ・地域資源の創出や連携等 																												
②居住支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が入居しやすい環境の整備 ・住まいが不安定な方への対応 ・安心して住み続けられる支援体制 																												
③最後のセーフティネットである生活保護の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の最低限度の生活を守るための生活保護制度の適正運営 																												
①司法関係機関と福祉専門職等とのネットワークの一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさを抱える人を支えるための多様な分野のネットワーク強化 																												
②包括的な支援体制による支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制によるシームレスな更生支援 																												
③就労支援、居住支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の強化 ・居住支援の強化 																												
①更生支援の必要性の周知と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の推進 																												
②民間更生保護活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司活動の支援 ・担い手確保の支援 																												
③薬物乱用の防止や薬物依存症の問題を抱える方への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症に対する回復支援の充実 ・薬物に関する周知・啓発 																												
④犯罪や非行を起こしにくい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立を防止する見守り活動や居場所づくりの推進 ・非行等の未然防止に向けた支援 																												

重点施策3 多様な主体の協働による誰もがつながる地域の形成

(1) 世代を超えた地域のつながり形成

①参加しやすい地域活動・居場所づくりの推進と積極的な情報発信	・地域活動・居場所づくりの充実 ・支え合いによる担い手の発掘
②日常生活圏域コーディネーターの機能強化	・支援体制の充実
③地域活動や地域福祉への理解の促進	・多様な場面における地域福祉の啓発

(2) 多様なステークホルダーの参加と協働による地域活動の促進

①様々な機関・企業・事業者・NPO等・地域住民・団体がつながるプラットフォームの構築	・様々な主体が集まる場の創出
②多様な主体による取組との連携の推進	・社会福祉法人の社会貢献事業との連携 ・企業・事業者・NPO等との連携 ・福祉以外の分野の団体との連携
③有償ボランティアやコミュニティビジネス等、多様な地域活動の検討・推進	・対価の形式に囚われない多様な地域活動の検討 ・コミュニティビジネスを生かした地域福祉の充実

重点施策4 権利擁護支援の充実・強化（市町村成年後見制度利用促進基本計画）

(1) 包括的な権利擁護支援の体制、地域福祉ネットワークの機能強化

① 地域連携ネットワークの機能強化	・多機関による支援体制の充実 ・地域連携ネットワーク協議会の活用・強化
②中核機関である権利擁護サポートセンターの機能強化	・地域の権利擁護支援の質を向上させる仕組みの構築
③成年後見制度の関連法改正に対応した支援体制の構築	・法制度の変化に柔軟に対応できる体制整備 ・制度利用の促進と支援の多様化への対応

(2) 総合的な権利擁護支援の推進

①権利擁護支援策の理解促進、対応力の向上	・権利擁護の重要性の理解促進 ・啓発・研修の体系化 ・障害者差別の解消に向けた取組 ・すべての人が安心して暮らせる環境整備
②虐待等の権利侵害からの回復支援、地域社会への参加支援	・権利侵害に対する迅速かつ適切な対応 ・地域社会への参加支援 ・予防的な支援体制の強化
③多様な地域課題へ対応した権利擁護支援策の充実	・多様な地域課題への対応
④権利擁護の担い手の確保・育成、活躍支援等の推進	・支援の持続性の担保 ・担い手の多様化と支援

重点施策 5 災害への備えや支援体制の構築

(1) 被災者支援の充実

①平常時と災害時の取組の連動	・災害時にも機能する地域コミュニティの形成
②被災者に対する福祉的支援の充実	・平常時からの関係機関の連携強化
③協力団体との連携による災害ボランティアセンター等の円滑な運営	・平常時からの連携ネットワーク強化

(2) 避難行動要支援者への避難支援等の一層の推進

①避難行動要支援者支援への理解促進と訓練等の推進	・地域との防災訓練との連携
②避難行動要支援者の把握	・地域や専門職等との連携
③避難行動要支援者の安否確認や避難支援の推進	・情報共有体制の構築 ・個別避難計画の作成推進

(3) 支援が必要な人に配慮した避難所等の整備の推進

①支援が必要な人に配慮した避難所運営の推進	・指定避難所の充実 ・福祉避難所の充実 ・避難所以外の避難者への支援
②円滑な避難所運営体制の構築	・デジタル化の推進 ・福祉避難所間の連携強化

■重層的支援体制整備事業実施計画

■社協計画（掲載予定）

■巻末資料

・計画の策定経過

・アンケート調査結果の概要

・用語説明